

# 第2次伊那市環境基本計画（中間見直し）概要版

## 伊那市環境基本計画とは

伊那市環境基本計画は、伊那市環境保全条例を具体的な施策として展開していくため、同条例第8条の規定により、策定するものです。

本計画は、同条例第3条の基本理念に基づき、市民・事業者・学校・市が積極的に参加・協力し、率先して環境の保全を実行していくことを目的としています。

なお、伊那市環境基本計画は、市域環境のための計画ですが、環境保全条例の基本理念から地球環境の保全を意識することとします。その手段として、持続可能な開発のための2030 アジェンダによる持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）の一部の目標を意識します。

## 目指すべき姿

「未来を織りなす 創造と循環のまち 伊那市」

## 計画期間

令和2年度（2020年4月）から令和11年度（2030年3月）まで

## 推進主体と個別目標

3つの主体が4つの基本目標に向かって取り組みます。

### 市民の役割

- ◇日常生活の中で、できることに取り組みましょう。
- ◇環境への取り組みに積極的に参加しましょう。



### 基本目標

#### 【豊かな自然との共生】

伊那市のシンボルである河川や山岳、森林環境の保全に取り組むことで、生物多様性をはじめとする、豊かな自然環境を次代に引き継ぎます。

#### 【環境にやさしい循環型社会の実現】

地球環境を意識した取組により、温室効果ガスの排出を減らし、再生可能エネルギーの導入をすすめ、環境にやさしい循環型社会の構築を目指します。

#### 【快適な暮らしを創る都市環境の形成】

限りある資源を有効に利用するために、ごみの減量化や資源化、脱プラや食品ロスの削減などに努め、快適な住環境を保つ取組を推進していきます。

#### 【持続的な環境保全に向けて】

環境教育の機会を設けることで、一人一人が生活環境や地球環境を考え、環境問題の解決に向け、行動していく社会の構築を目指します。

### 事業者の役割

- ◇環境に配慮した事業活動をしましょう。
- ◇地域や市と連携し、環境保全に取り組みましょう。



### 行政の役割

- ◇市民や事業者、学校と協働して環境保全活動に取り組みます。
- ◇率先して環境への負荷の低減に取り組みます。



## 目指すべき姿と計画の体系

目指すべき姿の実現に向け、4つの基本目標に沿って個別目標を設定します。  
また、SDGsを意識するゴールを基本目標の欄に記します。

### 目指すべき姿

「未来を織りなす 創造と循環のまち 伊那市」

基本目標	個別目標 (めざす姿や管理指標、各主体の具体的な取組が記載されています)
<b>1 豊かな自然との共生</b>  	1 市内河川の水質改善 2 良好な水辺の確保 3 山岳環境の保全 4 森林環境の保全 5 多様な生態系の維持
<b>2 環境にやさしい循環型社会の実現 兼 伊那市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）</b>   	1 温室効果ガス排出量の削減 2 省エネ・節エネの促進と実践 3 エコドライブ・公共交通機関などの利用促進 4 再生可能エネルギーの導入と推進 5 森林資源と水資源のエネルギー化への取組 6 住みよい住環境の維持
<b>3 快適な暮らしを創る都市環境の形成</b>  	1 暮らしやすい住環境の維持 2 ごみ減量化の推進 3 ごみの資源化やリサイクルの推進 4 不法投棄・ポイ捨ての防止 5 衛生施設の適正な維持と管理
<b>4 持続的な環境保全に向けて</b>  	1 環境教育の機会の提供と実践 2 住民参加型の環境施策の推進

### 重点プロジェクト



伊那から減らそうCO<sub>2</sub>!! ～低炭素社会の実現に向けて～

すすめようプラごみの削減 ～使い捨てプラから代替製品へ～

はじめよう食品ロスの削減 ～ムダのないライフスタイルの実践～

### 伊那市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）

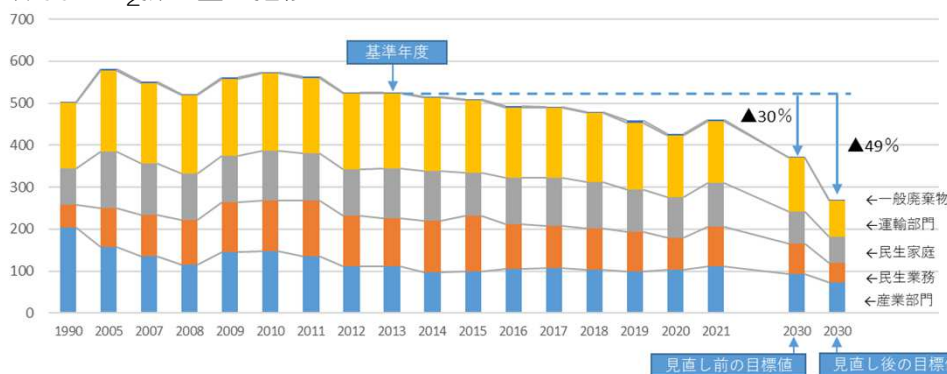
伊那市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定に基づき策定する、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画です。国は令和3年10月に閣議決定した地球温暖化対策計画で、2030年度における温室効果ガスの排出量を2013年度比46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦していくことを表明しました。伊那市においても、国の地球温暖化対策計画の基準に基づく削減量となるよう、伊那市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しを行いました。

- (1) 計画期間 令和2年4月～令和13年3月（2020年度～2030年度）
- (2) 対象のガス 二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）
- (3) 基準年度 平成25年度（2013年度）
- (4) 削減目標 255,000 t-CO<sub>2</sub>（見直し前：159,000 t-CO<sub>2</sub>）
- (5) 部門別削減率等

部門名	基準排出量 2013年度	目標排出量 2030年度	削減量 (対2013年度比)	削減率 (対2013年度比)
エネルギー起源CO <sub>2</sub>				
産業部門	110,000	72,000	-38,000	35%
業務その他部門	116,000	48,000	-68,000	59%
家庭部門	119,000	61,000	-58,000	49%
運輸部門	178,000	87,000	-91,000	51%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>				
廃棄物分野	2,000	2,000	0	0%
<b>合計</b>	<b>525,000</b>	<b>270,000</b>	<b>-255,000</b>	<b>49%</b>

※削減目標は、長野県の削減目標と同程度の削減目標となるよう計画しています。

#### (6) 部門別CO<sub>2</sub>排出量の推移



### 重点プロジェクトのポイント

#### 伊那から減らそうCO<sub>2</sub>!! ～低炭素社会の実現に向けて～

市では、これまで公共施設の一部にCO<sub>2</sub>フリー電気を受給するとともに、一般家庭や集会施設の照明のLED化への支援、公用車として電気自動車の導入、ペレット製造設備の拡充支援によるペレットの安定供給、市民等への再生可能エネルギー利用設備の導入支援などを行い、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んできました。今後も地域資源（森林資源）である木質バイオマスの活用による森林環境の保全と有効活用からCO<sub>2</sub>削減、太陽光などの再生可能エネルギーの利活用、省エネルギーへの取組などを推進していきます。

目標1 市内一般家庭のCO<sub>2</sub>総排出量に対する再生可能エネルギーや省エネの推進によるCO<sub>2</sub>削減割合を14%から57%へ

目標2 再生可能エネルギーのうち、木質バイオマスによるCO<sub>2</sub>抑制量を7,551t-CO<sub>2</sub>へ

目標3 一般住宅への再生可能エネルギー設備普及率

○太陽光発電設備 31%へ（2,801台 → 6,180台）

○太陽熱利用設備 3%へ（103台 → 497台）

○薪・ペレットストーブ、ボイラー 11%へ（378台 → 2,148台）

※一戸建住宅数19,990戸（R5「住宅・土地統計調査」）

#### 市民の取組

- ・木質バイオマス暖房器の設置
- ・太陽熱温水器や屋根置き太陽光発電の設置
- ・家電製品・照明器具の省電力化
- ・脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る新たな国民運動「デコ活」の実施

#### 地域の取組

- ・ペレットボイラー、温風機の設置
- ・小水力発電所の設置
- ・木質バイオマス発電所の設置
- ・デコ活の実施

#### 行政（事務局）の取組

- ・環境に関する情報提供
- ・進捗、取組状況の報告
- ・市民や地域への導入に対する各種支援
- ・CO<sub>2</sub>削減の取組
- ・公共施設の空調や照明器具の省電力化
- ・公共施設への木質バイオマス暖房器やペレットボイラーの導入
- ・電気、燃料使用量の削減
- ・公用車の燃料使用量の削減
- ・ごみ減量化と資源化の推進
- ・CO<sub>2</sub>フリー電気の活用

## すすめようプラごみの削減 ～使い捨てプラから代替製品へ～

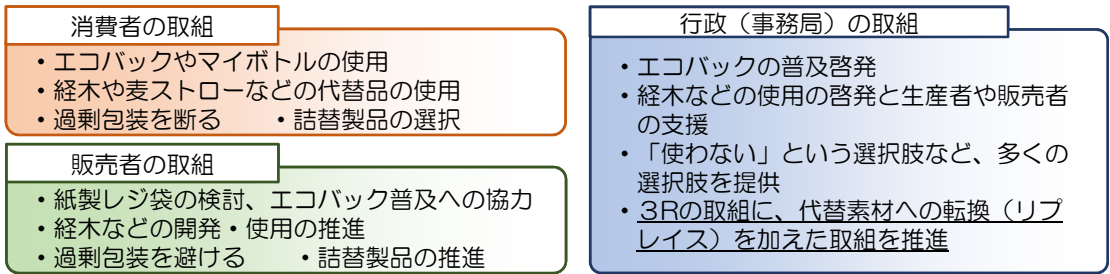
世界的な海洋汚染等プラスチックごみが環境に及ぼす影響が、大きな問題となっています。より良い環境を維持するため、プラスチックごみの削減やリサイクルの推進が求められています。

市では、これまで企業との協働によるエコバックの作製・配布による普及に取り組んできました。引き続き、脱プラスチックへの取り組みを進めます。また、令和7年度からプラスチック製品の資源化を図るため、プラスチック製品の分別収集に取り組みます。

○3Rに代替素材への転換（リプレイス）を加えた取組を徹底する

○エコバックの普及により、プラスチック製レジ袋を減らす取組を推進する

○新たな取組として、普及・代替・削減の3つの視点で推進を図る



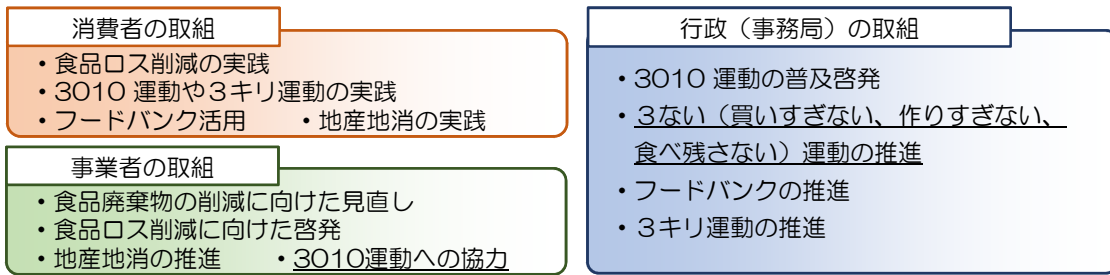
## はじめよう食品ロスの削減 ～ムダのないライフスタイルの実践～

日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品ロスは、令和4年度に年間472万トンが発生したと推計されており、行政、事業者、消費者が連携し、食品ロス削減に向けた更なる取組が必要とされています。

市では、これまで生ごみ処理機購入補助、市報や市公式HP等による3010運動の啓発等に取り組んできました。今後は食品を無駄にしないための行動についても合わせて啓発していきます。

○3010運動、3キリ運動（食べきり、使いきり、水きり）などの取組を普及啓発する

○消費期限・賞味期限を理解し、フードバンクの活用を推進する



### 計画の推進体制

- 進捗・取組状況は、毎年、PDCAサイクルにより評価し、改善策等を検討した上で、伊那市環境審議会や伊那市環境基本計画管理推進庁内委員会等に対し報告を行います。
- 市域における具体的な環境の状況は、「環境報告書」として公式ホームページにて公開します。
- 解決すべき環境問題の方向性に変更が生じた際には、状況に応じた対応をします。

